

## 第2回自動車の型式指定に係る不正行為の防止に向けた検討会 議事概要

日時 令和6年5月27日(月) 9:30~12:00

場所 中央合同庁舎2号館1階共用会議室3A

出席者

### 【有識者】

大聖 座長

梅林 委員

山下 委員

### 【国土交通省物流・自動車局】

久保田 次長

武田 総務課長

猪股 技術・環境政策課長

杉崎 車両基準・国際課長

小磯 審査・リコール課長

### 【独立行政法人自動車技術総合機構】

松田 交通安全環境研究所長

鈴木 交通安全環境研究所 自動車認証審査部長

(オブザーバー) 経済産業省製造産業局自動車課 清水課長

- 自動車メーカー等における不正防止策の実施状況等に関するアンケート調査について、事務局より結果概要が説明された。
- 自動車メーカー等複数社に対するヒアリングが行われ、各社から不正防止に係る取組等について説明がなされたのち、質疑応答が行われた。主な質疑内容は以下のとおり。
  - 企業理念や行動指針等における法令遵守の位置づけ、社内全体への伝達方法について
  - 開発・認証に係る組織体制、内部監査・外部監査、内部通報等の制度について
  - 研修・教育における理解度の確認の仕組みについて 等
- 不正防止策の実施状況等に関するアンケート調査の結果及びヒアリングの内容を踏まえ、意見交換が行われた。委員から出された主な意見は以下の通り。
  - 法令遵守が最優先であることを会社方針に明記し、トップが発信することが重要ではないか。また、そうすることで、社員が迷った際の判断の拠り所となることが期待できるのではないか。
  - 日本的な、決められたスケジュールを守ろうとする気質や、問題を自分だけで解決しようとする歪んだ責任感が不正の背景要因となっていることも考えられる。
  - 第三者による企業のチェックや、型式指定を受けた後に自動車の技術的な確認を行う仕組みは、不正行為の抑止や牽制の手段として効果的なのではないか。
  - 社員への教育・研修の習熟度を確認することや、試験記録のデジタル化等不正が起こることを抑制する仕組みとすることを求めることも重要なのではないか。
  - 不正行為を抑止するためのペナルティのあり方について、より効果的な方法を検討すべきではないか。
  - どこまでが国が法令により求める方策で、どこまでが企業が自ら取り組むべき方策かを整理して議論することが重要ではないか。 等
- 次回の検討会は、不正防止策の案等について議論されることとなった。

以 上